

JPA

Japan Prefabricated Construction Suppliers & Manufacturers Association

Summer

2026

vol.55-295

ASSOCIATION NEWS

改選に伴うご挨拶 第14回通常総会・理事会・記者会見

SPECIAL FEATURE 01

住生活向上推進プラン2030の策定

SPECIAL FEATURE 02

環境シンポジウム2025

ライフサイクル思考の住宅のつくり方



Contents

02 ■ ASSOCIATION NEWS

07 改選に伴うご挨拶 第14回通常総会・理事会・記者会見

08 ■ SPECIAL FEATURE 01

11 住生活向上推進プラン2030の策定

12 ■ SPECIAL FEATURE 02

15 環境シンポジウム2025 ライフサイクル思考の 住宅のつくり方

東京大学大学院教授 清家 剛 氏

16 ■ ASSOCIATION NEWS

・「プレハブ建築協会中部支部設立60周年記念講演会・懇親会」開催

17 ■ 教育委員会

・2025年度「信頼される住まいづくり」アンケート調査結果概要

18 ■ PC建築部会

- ・PC部材品質認定制度
N(T) 認定3工場、N認定31工場、国外N認定1工場および
H認定18工場を認定
- ・「PC工法施工管理技術者資格認定 第18回講習・試験」を実施

19 ■ 瑕疵担保保険推進委員会

・2025年度の住宅瑕疵担保責任保険取次実績と
関連する業務について

20 ■ 住宅部会

- ・2025年分集計—労働災害発生状況に関する調査
- ・2026年度プレハブ住宅リフォームコーディネート講習会
(PRC)を開催

21 ■ ASSOCIATION NEWS

- ・新規会員のご紹介
- ・BCP強化(新事務所移転から1年が経ちました)
- ・令和8年度組織改正

今号の表紙



令和6年能登半島地震により建築された
仮設団地「垣吉町第1団地」

令和6年能登半島地震災害により石川県に建設された被災者向け応急仮設住宅については、令和6年12月23日までに6,882戸が建設され、うち4,667戸を規格建築部会会員が建設しました。

写真は、令和6年能登半島地震の発生により七尾市田鶴浜多目的グラウンドに建設された垣吉町第1団地の入居前の外観です。

同団地は、規格建築部会会員の郡リース(株)が施工し、66戸の応急仮設住宅が建設されました。(着工は2024年3月11日、完成(県への引き渡し)は2024年5月22日)

住戸タイプについては、1K、2K、3Kと2DK車椅子対応の4つのタイプのものが建設されました。

仕様については、石川県の整備方針に基づき、基礎には従来主に用いられてきた木杭ではなく、すべてH鋼基礎を採用しました。あわせて、石川県の気候風土を考慮し、風除室の設置、窓・掃出し部の二重サッシ化、天井・外壁の断熱性能向上を図るとともに、段差解消のため全住棟に外部廊下を設置しています。

また、建設地である七尾市田鶴浜多目的グラウンドは、市民の憩いの場となっているスポーツ施設です。一部に軟弱な地盤もありましたが、住戸配置を工夫し、七尾市をはじめ施設管理者の皆様のご協力の下、応急仮設住宅を無事に引き渡すことができました。

改選に伴うご挨拶

改選に伴い、会長、PC建築部会長、住宅部会長、規格建築部会長、専務理事が再任されました。
(5月29日の第14回通常総会及び理事会にて承認され就任)

安全安心で豊かな住生活の実現に向けて



会長

芳井 敬一

大和ハウス工業株式会社
代表取締役会長

この度、会長に再任いたしました芳井敬一でございます。会員の皆様と協力し、協会の発展に尽力してまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

現在、住宅市場は資材価格の高騰や不安定な国際情勢、個人消費の低迷、住宅ローン金利の上昇など、極めて厳しい環境に置かれております。2025年度の新設住宅着工戸数は71.1万戸と大幅に減少し、プレハブ住宅も4年連続の減少となりました。このような状況の中、国による住宅市場の下支え施策として令和7年度補正予算および令和8年度当初予算において、

「みらいエコ住宅2026事業」や省エネルギーフォーム支援、フラット35の融資限度額引き上げなどに加え、当協会が強く要望してきたレジリエンス性の高い在宅避難住宅への支援が盛り込まれました。また、生産工場における外国人雇用を安定的に確保する特定技能制度において「プレハブ住宅製品製造区分」が対象分野として本年6月の改正により新規追加されました。

当協会は、これらの国の施策を最大限に活用し、厳しい市場環境の中においても、良質な住宅ストック形成の先導役としての役割を果たしていかなければなりません。特に、本年3月には国の新たな住生活基本計画が閣議決定され、住宅ストック価値の向上が重点として掲げられました。当協会も本年7月に「住生活向上推進プラン2030」を公表し、長期優良住宅やZEH水準住宅、性能評価取得住宅等の普及を通じて、高い環境性能や耐震性能を有する質の高い住宅ストックの形成を加速させる方針です。建築費の高騰などを踏まえると、新築のみではなく、再生という選択肢も重要です。工業化住宅が持つ高い構造性能を生かし、適切に維持管理しながらメンテナンス履歴を残しつつ、内装や設備を最新のものに入れ替えたストック住宅を提供していくことは、若い子育て世帯などに新たな住まいの選択肢を提供することにも役立ちます。これは住宅だけでなく、建築業界全体の課題ですが、新築時に高品質な建物を建築し、それを生涯かけて見守りながら、時代のニーズに合わせてリデザインしていく。そういった循環型の事

業が求められています。新築とストックを両輪として、良質な住宅の供給を進めてまいります。

さらに、当協会の重要な使命の一つとして、応急仮設住宅建設を中心とした災害対応が挙げられます。残念ながら近年地震や強い雨などの災害が多く発生しております。今後の防災庁新設を見据え、事前対策の強化や地方自治体との連携、DXの活用などを通じ、発災直後から円滑始動できるよう、今後も体制整備を進めてまいります。

加えて、培ってきたこの「早く、品質良く、確実につくる」技術を生かし、国際貢献にも取り組んでいきます。現在、協会内の「国際貢献ワーキンググループ」を中心にウクライナの復興支援を行政の方々への支援を受けながら進めています。具体的には、ヨーロッパの安全な地域にある会員企業の生産工場でユニットの主要部分をあらかじめ組み立て、それを避難都市拠点のリヴィウ市に運び込み、現地企業と連携して組み立てるモジュール工法によるがん患者向けの一次滞在施設の寄贈計画が進んでいます。このような取り組みもスピード感をもって進めることが必要だと思います。

当協会は、引き続き、住宅生産団体連合会とも連携し、現場で生じている課題を的確に把握し、関係省庁に伝え、必要な政策提言を行っていきます。また、当協会の特性を最大限に生かし、今後とも技術の進化と人の心に届く事業を両輪として、豊かな社会づくりに貢献できるよう積極的に取り組んでまいります。会員の皆様方のより一層のご協力をよろしくお願いいたします。

PC建築部会長(再任)

PC建築のさらなる普及と発展を目指して



SMCプレコンクリート株式会社
代表取締役社長

加納 嘉

昨年度に引き続きPC建築部会長を拝命いたしました加納嘉です。今年度も芳井会長の下、プレキャストコンクリート部材を活用した建築の普及発展に努めてまいります。

建設業界を取り巻く環境は依然として厳しく、従前よりの資材高

騰や慢性的な人手不足に加え、本年はホルムズ海峡を巡る問題が資材供給や人員確保に一段と影響を及ぼし、事業環境の不確実性が増しております。一方で、建設市況につきましては、建設コスト高騰の影響から一部再開案件の見直しが見られるものの、半導体工場やデータセンター、物流倉庫、インフラ更新などの分野は底堅く推移しており、需要そのものは堅調であります。

しかしながら、人手不足は作業員の高齢化などを背景に構造的かつ恒常的な課題であり、その解決は急務です。このような中、PC工法は現場作業の省力化と生産性向上に大きく寄与する有効な手段として、ますます重要性を増しております。また、激甚化する自然災害に対しても、耐震性・耐火性に優れたPC建築は、強靱でレジリエントなまちづくりに不可欠な存在です。

PC建築部会としては、その優位性や特長を積極的に発信し、PC建築のさらなる普及と発展を目指すとともに、復興支援にも積極的に取り組んでまいります。会員各社の皆様には、引き続きご支援ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

住宅部会長(再任)

住生活の向上と持続可能な社会を目指す



積水化学工業株式会社
専務執行役員
住宅カンパニープレジデント

吉田 匡秀

2024年度より継続し住宅部会長を拝命しました吉田匡秀でございます。芳井会長の下、引き続き業界発展に尽力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

住宅部会が策定した「住生活向上推進プラン2030」が今年度スタートしました。国が掲げる「住生活基本計画」や「2050年カーボンニュートラル」への対応を踏まえ、これまでの活動のさらなる高

みを目指し全力で取り組んでまいります。

環境活動においては、戸建や低層賃貸住宅のZEH化、長期優良化を加速させるとともに、既存住宅分野への普及拡大を進めてまいります。

災害対策としては、大規模災害時における迅速な応急仮設住宅の提供ができるよう、規格建築部会と連携し、より実践的な災害対応力を強化し、大規模災害に備えます。また、自宅避難を可能とする新築住宅の普及にも取り組んでまいります。

あわせて、これまで国内で培ってきた知見を生かし、海外での災害・紛争に伴う支援要請を受けた際には、応急・復興支援策の検討と展開を行うなど、国際貢献活動を推進していきます。

人材育成については、良質な住宅ストック形成を担う人材(新築・リフォーム提案者、定期点検者、大工等建設技能者等)を「プレハブ住宅コーディネーター講習」、「プレハブ住宅点検技術者認定制度」、「プレハブ建築マイスター認定制度」により育成してまいります。また、セミナー・シンポジウムなどを通して、先進的事例紹介を行い会員各社のレベルアップも図ってまいります。

皆様には、引き続きご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

規格建築部会長(再任)

災害時における住まい確保の迅速化と技術革新



大和リース株式会社
代表取締役会長

森田 俊作

規格建築部会長を引き続き務めます森田でございます。日頃よりプレハブ建築協会の活動にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

規格建築部会では、災害発生時の応急仮設住宅について、用地

選定から計画、資材供給、施工完了までの時間短縮に取り組み、避難所生活から一日も早く住まいを提供できる体制づくりを進めてまいりました。

DX技術の活用として、「配置計画支援プログラム」「スマートグラス」「GNSS測量」「BIM作図プログラム」を導入し、施設計画期間の大幅な短縮を実現しております。また、「設置完了型応急仮設住宅」や「トリアージ的活用仮設住宅」の開発に加え、工場製作化や現場作業の自動化などを推進し、「切れ目のない住まいの支援」の実現を目指してまいります。

こうした取り組みが、建設業界における熟練技能者の引退や若年就業者の減少といった課題の解決にも寄与することとなれば幸いです。

さらに、南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模災害に備え、自治体との連携を強化し、広域的な意見交換を通じて実効性の高い防災体制の構築に努めてまいります。

我が国は災害大国です。災害対応の知見をさらに高め、その成果を世界へ発信できるよう不断の努力を重ねてまいります。今後とも変わらぬご支援、ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

専務理事(再任)

組織横断的な活動の充実



一般社団法人プレハブ建築協会
専務理事

臼井 浩一

このたび専務理事に再任されました臼井です。芳井会長の下、引き続き微力ではありますが、プレ協活動の発展に努めてまいり所存ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、プレ協が業界の先導役となり、「カーボンニュートラルの実現」に向け、次期「住生活向上推進プラン2030」に基づき、国で措置された各施策を積極的に活用しつつ、ZEH化・長期優良

住宅化を推進し、ストック全体を視野に入れて、環境性能や耐震性能等が高い良質な住宅ストックの形成を推し進めます。加えて、DX・GX推進や国際貢献などさまざまな新しいテーマも積極的に進展させ、住宅市場の回復や住生活向上につなげていきたいと考えています。

また、協会の使命である応急仮設住宅の供給等については、想定される大規模な自然災害発生に備えて、プレ協の業務継続計画(BCP)の実効性の向上に注力し、事前対策として、新たに設置される防災庁や都道府県等との連携強化、多様化する防災ニーズへの対応、新たな技術の導入等を進めながら、暮らしの再建への支援にスピード感を持って効率的に取り組める体制の一層の充実を進めてまいります。

このようなさまざまな課題に対して、三部会、三委員会での活動をサポートし、組織横断的な連携、関係機関・団体とのつながりが円滑に図られるよう、業務執行理事として、取り組みを進めてまいります。

今後とも、会員の皆様とともに、「協会行動憲章」に基づき、社会に貢献できるよう努めてまいりますので、ご指導・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

第14回通常総会・理事会・記者会見

5月29日(金)、如水会館(東京都千代田区)にて開催しました。

第14回 通常総会



国土交通省 住宅局
住宅生産課長

前田 亮氏



経済産業省 製造産業局
生活製品課 住宅産業室長

潮崎 雄治氏



会長

芳井 敬一

(大和ハウス工業(株)代表取締役会長)

総会には正会員30社が出席し、来賓の国土交通省住宅局前田住宅生産課長、経済産業省製造産業局生活製品課潮崎住宅産業室長より、それぞれご挨拶をいただきました。引き続き、芳井会長を議長に議案を審議し、次の通り議決されました。

〈第1号議案〉 令和7年度決算に関する件
原案通り承認されました。

〈第2号議案〉 役員改選に関する件
理事19名及び監事2名の全員が再任されました。

また、報告事項として、令和7年度事業報告を行いました。



通常総会の様子

理事会

下記の事項が審議・決定されました。

〈審議事項〉

- 第1号議案 会長選定に関する件
- 第2号議案 副会長、専務理事及び
常務理事選定に関する件
- 第3号議案 部会長決定に関する件
- 第4号議案 特別会費の納入に関する件

なお、5月15日(金)の理事会では、下記の事項が審議・決定、報告されました。

〈審議事項〉

- 第1号議案 令和7年度事業報告に関する件
- 第2号議案 令和7年度決算に関する件
- 第3号議案 会員入会承認に関する件
- 第4号議案 通常総会に諮る件

〈報告事項〉

- 第1号報告 職務執行状況報告について
- 第2号報告 資産の運用状況について
- 第3号報告 支部長の選任について
- 第4号報告 住生活向上推進プラン2030(案)に関する件

一般社団法人プレハブ建築協会 役員名簿〈2026年5月29日現在〉

会長	芳井 敬一	大和ハウス工業株式会社 代表取締役会長
副会長	川畑 文俊	旭化成ホームズ株式会社 取締役会長
副会長	仲井 嘉浩	積水ハウス株式会社 代表取締役兼CEO 社長執行役員
副会長	藤井 孝	パナソニック ホームズ株式会社 代表取締役社長
副会長	作尾 徹也	ミサワホーム株式会社 代表取締役社長執行役員
専務理事	白井 浩一	一般社団法人プレハブ建築協会
常務理事	加納 嘉	SMCプレコンクリート株式会社 代表取締役社長(PC建築部会長)
常務理事	郡 正直	郡リース株式会社 代表取締役会長
常務理事	吉田 匡秀	積水化学工業株式会社 取締役専務執行役員 住宅カンパニープレジデント(住宅部会長)
常務理事	青木 卓	大成ユーレック株式会社 代表取締役社長
常務理事	森田 俊作	大和リース株式会社 代表取締役会長(規格建築部会長)
常務理事	西村 祐	トヨタホーム株式会社 代表取締役社長
理事	穴戸 宏	株式会社建研 代表取締役社長
理事	長妻 貴嗣	三協フロンテア株式会社 代表取締役社長
理事	美山 正人	サンヨーホームズ株式会社 代表取締役副社長執行役員
理事	中堀 雅臣	株式会社システムハウスアールアンドシー 会長
理事	立川 洋之	大成建設ハウジング株式会社 代表取締役社長
理事	加藤 茂裕	トヨタT&S建設株式会社 代表取締役社長
理事	土田 修	日成ビルド工業株式会社 取締役
監事	黒沢 亮太郎	黒沢建設株式会社 代表取締役副社長
監事	中嶋 雄	百年住宅株式会社 代表取締役

記者会見

報道関係者（18社21名）が参加され質疑応答を行い、臼井専務理事からの総会、理事会における審議結果の説明、芳井会長と各部会長からの活動表明に続き、質疑応答を行い協会活動への理解を深めていただきました。

【芳井会長】

プレ協会長として次の3点に取り組みます。1点目は、「良質な住宅ストック形成に向けて引き続き先導役を担うこと」です。国は本年3月に「住生活基本計画の見直し」を行いました。これを踏まえ、活動の指針となる次期「住生活向上推進プラン2030」を現在立案中で、7月末の公表予定です。今後、同プランに基づき、当協会会員会社が一丸となり、「国民の安心・安全」、「カーボンニュートラルの実現」などに向けたさまざまな目標値を掲げ、立ち遅れている低層共同住宅分野や既存住宅分野も含め、高い水準の性能を持つストックの形成の加速化を図るとともに、市場で住宅ストックが適切に評価されて円滑な流通が促進されるよう牽引していきます。

2点目は、災害対策として、当協会の使命である応急仮設住宅の供給や災害公営住宅の建設で、引き続き大きな役割を果たしていかなければならないと考えています。

想定される大規模広域地震発生時にも備え、平時から事前対策に取り組んでいくことが重要と認識しています。引き続き、BCPの継続的な点検・充実を行い、実施訓練を通じて実効性を一層高めつつ、新たに設置される防災庁の予算・施策等も活用し、防災直後から円滑に始動できる体制の強化を図っていきます。特に、平時からの地方公共団体との連携を強化し、協定内容の充実、DX技術の導入、多様化するニーズに応じた提案ができるよう準備を進めていきます。

3点目は、国際貢献になります。昨年11月、当協会内に「国際貢献ワーキンググループ」を設置いたしました。同年に国土交通省内にも「日ウクライナ・国土交通インフラ復興に関する官民協議会（JUPiTeR）」が設置され、プレ協も参加いたしました。海外の甚大な自然災害発生後や戦争・紛争終結後の復興を見据え、要請があれば、蓄積してきたノウハウを活用し、協会として支援の提案ができるよう準備を進めていきます。以上の3点の他に、人材の育成・確保や生産の合理化にも取り組み、安心安全で豊かな住生活の実現と住宅産業の発展のために、より一層積極的に活動を展開していきます。

【加納PC建築部会長】

新築住宅の着工件数が減少傾向にある一方、都市部中心の再開発案件や大型物流拠点の建設は堅調に推移しています。労働環境は、高齢化が進む一方で、労働力不足・技術者不足が深刻な状況であり、外国人労働力に頼らざるを得ない状況は継続します。2027年4月より「育成就労制度」が開始されます。働き方改革を加速し、「選ばれる職場」を目指していきます。プレキャストコンクリートは、建築現場の生産性・品質の向上に大きく寄与しています。その特長を生かし、高品質な建物の供給により、良質な社会ストックの形成に貢献していきます。復興支援・国際協力にも取り組んでいきます。さらには脱炭素社会に向けた地球環境への配慮に、引き続き取り組んでいきます。

【吉田住宅部会長】

「住生活向上推進プラン2025」の振り返りとして、第1に、脱炭素と良質な住宅ストック形成に向けた環境活動を通して、戸建や低層賃貸住宅のZEH化、長期優良化など、着実に推進することができた一方、既存住宅分野などにおいては、さらなる普及拡大が課題となりました。第2に、大規模災害発生時に迅速な初動が取れるよう、連絡体制やマニュアルのアップデート、応急仮設住宅建設のシミュレーションなど、より実践的な災害対応力を強化できました。第3に、研修・セミナー・シンポジウムなどを通して、良質な住宅ストックの形成を担う人材の育成、社会課題の解決につながるテーマにて、先進的事例を紹介し、会員各社のレベルアップを図りました。

次期5カ年計画の「住生活向上推進プラン2030」は協会の「行動憲章」と、住宅部会の「行動ビジョン」に基づき、国が掲げる「住生活基本計画」や「2050年カーボンニュートラル」への対応を踏まえ、協会全体の横断的な取り組みをすすめる新たな5カ年計画になります。住生活基本計画にある「市場機能の深化によるストック価値の最大化」、「人生100年時代の住生活基盤の再構築」に対して、プレハブ住宅は、品質・性能・維持管理において、最も貢献できると考えています。さらに、国内で培ったノウハウを海外へ展開することで、業界の国際化にも寄与していきます。詳細については、7月末に公表予定です。

【森田規格建築部会長】

規格建築部会は、被災者が一刻も早く不自由な避難所からプライバシーを守れる仮住まいに移れるよう、応急仮設住宅の迅速な供給に努めてまいりました。

一昨年の能登半島地震災害では、配置計画図作成支援システムなどのDX技術を活用し、現地調査や配置計画図作成の大幅な時間短縮を実現しました。

今後は、現場作業がほぼ不要な設置完了型仮設住宅や避難所用のトリアージ施設的な共用施設の開発を進めるとともに、都道府県との連携・支援体制の強化を図り、災害へのさらなる備えの充実に努めてまいります。

最後に、災害大国日本の災害対策を世界に発信できるよう、不断の努力を重ねてまいりますので、ご支援・ご厚情を賜るよう心よりお願い申し上げます。



記者会見の様子

住生活向上推進プラン2030の策定

当協会の「行動憲章」と住宅部会の「行動ビジョン」に基づき、新たに国が掲げる「住生活基本計画」や「2050年カーボンニュートラル」への対応を考慮して、新たな5カ年計画（2026年～2030年）を策定しました。

住生活向上推進プラン2030策定方針

- 1.これまで取り組んできた活動の延長線でさらなる高みを目指す。
- 2.住生活基本計画見直し等の方向性から、新たに当協会へ期待される内容を導き出す。
- 3.当協会行動憲章を振り返りテーマの再構築を図る。協会全体の横断的な取り組みを進める。

施策展開の方向性	具体的実施策	成果管理指標 ※【 】は2030年目標値
Ⅰ 安全・安心のさらなる確保と、 先導的技術・性能向上への取り組み	1 先導的住宅・技術開発を進め、その普及促進に努める	①法改正や住宅政策等に対する国への提言・要望活動を行う ・ 提言・要望活動と制度、政策への反映
	②行政や外部関係団体と連携した先進的技術の調査・検討を行う	・ 参加した委員会等とその活動内容
	③先導的技術開発の取り組みを行う	・ 各社の先進的技術の取り組み事例を紹介 ・ 構法別技術ワーキンググループの研究成果 ・ LCA 第3者評価の取得推進（取り組みに着手）
	2 各種性能評価指標を積極的に活用し、工業化住宅のさらなる性能向上を図る	①住宅性能表示制度の普及促進を行う ・ 住宅性能評価の取得率 設計・建設性能評価【戸建住宅 85%、共同住宅 30%】
	②省エネに係る制度（低炭素住宅等）の普及促進を行う	・ BELS の取得率 ・ 低炭素建築物認定の取得率
	3 大規模災害発生時における被災者の迅速な生活再建と被災地の復旧・復興を図る	①大規模災害時における迅速な応急仮設住宅の提供 〈規格建築部会〉 ・ 建設能力維持に向けた建設可能戸数調査【年1回】 ・ マニュアル・仕様等の整備、関連資料集発行【年1回】 ・ 都道府県等との連携強化（訪問意見交換）【年1回以上】 〈住宅部会〉 ・ 災害対応マニュアルの定期メンテナンス【年1回】 ・ 仮設住宅標準仕様書・プランのメンテナンス【年1回】 ・ 会員各社の建設可能戸数調査【年1回】 ・ 応急仮設住宅建設要請時の対応訓練【年1回】
Ⅱ 良質な住宅ストック社会の構築	1 良質な新築住宅を供給する	①「住まい実態アンケート」の定期実施 ・ 入居後6～10年目オーナーの総合満足度：【75%】 ※総合満足度：7段階評価の上位2段階の比率
	②プレハブ住宅供給業務管理水準のレベルアップを図る	・ 管理規準見直し計画の策定と実施
	③長期優良住宅認定の普及促進を行う	・ 新築住宅における長期優良住宅認定の取得率 【戸建住宅 85%、低層共同賃貸 30%】
	④世代循環するまちを目指し、住み継がれる・住み続けられる魅力ある豊かなまちなみ、まちづくりの形成を図る	・ 「まちなみガイドライン」の作成、更新と活用事例の共有 【2026年度作成、更新1回/年】 ・ 模範的なまちなみの事例紹介と情報共有のためのシンポジウム実施【1回/年】
	2 適切な維持管理を実施する	①住宅履歴情報の管理と活用推進 ・ 住宅履歴情報の活用事例の共有と展開
	②既存住宅の維持管理のレベルアップを図る	・ メンテナンスプログラムに基づく点検および計画修繕の実施 【1～20年点検実施率：95%】 【計画修繕実施率：外壁塗装 40%、防蟻 45%】 ・ 「住宅の交換部品に関するガイドライン」の運用とレベルアップ

施策展開の方向性		具体的実施策	成果管理指標 ※【 】は2030年目標値
Ⅱ 良質な住宅ストック社会の構築	2 適切な維持管理を実施する	③定期点検のレベルアップを図る	・点検技術者講習に、顧客対応力（お困りごとの解決や住まい方提案等）のレベルアップを図るカリキュラムを追加 ・「プレハブ住宅点検技術者」の資格保有率【90%】維持 ※Ⅵ-1-④にて記載 ・10年毎点検でのインスペクション点検実施率【100%】 ※Ⅵ-1-④にて記載
		④安心して住み続けられるための瑕疵保険制度の活用	・特定団体の団体自主検査等を活用した、新築時やリフォーム時における瑕疵保険制度の利用促進
	3 リフォーム等により既存住宅の質を維持・向上させる	①プレハブ住宅リフォームコーディネート講習（PRC）の推進	・PRC 講習受講者数【200名/年】 ※Ⅵ-1-⑤にて記載
		②脱炭素やレジリエンス等に向けてのリフォームの推進	・部分断熱の評価方法確立と支援策の普及 ・断熱・省エネルギーフォームによる一次エネルギー消費量削減貢献量【2020年度比50%増】 ※改修前建物の想定を住生活推進プラン2025時の平成4年基準（等級3）から平成11年基準（等級4）に引き上げ ※Ⅳ-1-③にて記載 ・創・蓄エネルギーフォーム実施件数 ※Ⅳ-1-③にて記載
		③供給業務管理規準（リフォーム編）のレベルアップ	・規準項目の見直し実施と推進 標準レベル【100%】、先進レベル【90%】
		④リフォーム実績及びリフォーム事業の潮流の把握	・リフォーム売上高、リフォーム人員の把握【年1回】 ・補助制度の活用状況の把握【毎月】 ・リフォーム事業の潮流の把握と提言【年1回】
		⑤リフォームにおける長期優良化、ZEH化の状況把握と普及促進	・普及状況の把握と課題の抽出
Ⅲ 社会や時代の要請に対応した新たな取り組みや新技術の開拓	4 市場で評価され流通が活性化されるような先導的な取り組みを推進する	①プレハブ建築協会が供給してきた住宅の強みを生かした、流通に関する先導的な取り組みを推進	・検討ワーキング（初年度は準備室）の設置 ・取り組む具体的な検討テーマと目標設定【2027年3月立案完了】 ・2030年までのスケジュール策定
	1 持続可能で多様なライフスタイルに対応可能な住宅地の形成	①多地域居住等の新しい住まい方の普及促進	・二地域居住者からの情報提供の発信、取り組み事例の紹介（HPの活用、セミナーやワークショップの検討）
Ⅳ 住宅・まちづくりにおけるバリューチェーンを通じた地球環境の保全	1 「脱炭素社会」の実現に向けた取り組みを加速する	①新築戸建住宅の脱炭素化を先導する	<2027年目標> ・戸建住宅【ZEH供給率90%】(Nearly ZEH以上) ・一次エネルギー消費量削減率【基準建物比100%削減】(再エネ含む) <2030年目標> ・戸建住宅【GX ZEH供給率50%】(Nearly GX ZEH以上、設備要件を除く)
		②新築低層集合住宅の脱炭素化を先導する	<2027年目標> ・低層集合住宅【ZEH-M供給率60%】(Nearly ZEH-M以上) ・一次エネルギー消費量削減率【基準建物比70%削減】(再エネ含む) <2030年目標> ・低層集合住宅【GX ZEH-M供給率40%】(Nearly GX ZEH-M以上、棟数割合)
		③住宅ストックの脱炭素化を推進する	・断熱・省エネルギーフォームによる一次エネルギー消費量削減貢献量【2020年度比50%増】(再掲) ※改修前建物の想定を住生活推進プラン2025時の平成4年基準（等級3）から平成11年基準（等級4）に引き上げ ・創・蓄エネルギーフォーム実施件数（再掲）
		④工場生産・輸送・施工段階の脱炭素化を推進する	・工場生産のCO ₂ 排出量（総量）【2013年度比80%減】 ・工場における再エネ電気の利用率【100%】
		⑤調達先と協働しサプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量の削減を進める	・CO ₂ 排出量算定ガイドラインの周知活動の実施報告 ・全体排出量の割合が高い業種に対するエンゲージメント活動の実施報告 ・全体排出量の割合が高い業種のCO ₂ 削減目標設定率の開示

施策展開の方向性		具体的実施策	成果管理指標 ※【 】は2030年目標値
IV 住宅・まちづくりにおける バリエーションを通じた地球環境の保全	2 「循環型社会」「自然共生社会」の実現に向けた取り組みを推進する	①住宅のライフサイクルに通じたサーキュラーエコノミーを推進する	・新築工事及び工場生産におけるマテリアルリサイクル率の実績開示 ・環境分科会版のサーキュラーエコノミー方針を策定（2027年） ・成果管理指標と2030年度目標を設定（2027年）
	3 環境の取り組みについて、ステークホルダーとのコミュニケーションを図る	②持続可能な木材利用、緑化の推進など、生物多様性保全活動を推進する	・持続可能な木材調達比率 ・生物多様性保全事例の情報集約及び発信 ・生物多様性取り組みの定量実績の開示（植栽採用数等）
V 国際的な住宅・住環境向上に貢献	1 プレハブ建築の強みを生かして国際貢献活動を推進する	①海外の各国や各種業界団体等からの協力依頼や問い合わせに対応する ②海外における災害・紛争等の発生に伴う支援要請を受けた際、応急・復興支援策の検討と展開を行う ③応急仮設住宅に関わる国際基準等の情報を収集し、必要に応じて提言する	・協力依頼や問い合わせへの対応件数【件】 ・応急・復興支援として提供した建築件数【件・棟・戸】 ・会合への参加状況・提言活動の実績 ※本施策については、実施内容の性質を考慮し目標数値は定めず、実績数値を管理する
	2 プレハブ建築協会の活動を海外に向けて発信する	①英語版ホームページの内容の充実を図る ②海外での活動紹介を充実させる	・英語版ホームページのメンテナンスの実施
VI 人材の確保・育成と情報発信の充実	1 質の高い新築住宅の供給及びリフォームを実施するために、以下の育成を図る ・新築営業 ・建設技能者 ・点検技術者 ・リフォームコーディネーター	①プレハブ住宅コーディネーター資格認定講習の推進 ②プレハブ建築マイスター（大工技能者）の認定・育成推進と他職種技能者への展開検討 ③建設技能者の雇用支援サポート ④定期点検のレベルアップを図る【再掲】 ⑤プレハブ住宅リフォームコーディネーター講習（PRC）の推進等【再掲】	・新規講習、1回目更新講習、2回目以降更新申請の実施【年1回】 ・60名/年認定（2030年累計800名認定） ・会員会社における技能者雇用の取り組み事例・支援内容等の情報共有・蓄積 ・点検技術者講習に、顧客対応力（お困りごとの解決や住まい方提案等）のレベルアップを図るカリキュラムを追加（再掲） ・「プレハブ住宅点検技術者」の資格保有率【90%】維持（再掲） ・10年毎点検でのインスペクション点検実施率【100%】（再掲） ・PRC講習受講者数【200名/年】（再掲） ・PRC修了者対象の継続教育システムの開発と推進 ・リフォーム教本の改訂【2026年発行】
	2 各種研修・講習会、シンポジウムを通じて会員のスキルアップを図る	①ゼミナール、シンポジウム、講習会等の開催	・各種ゼミナール、シンポジウム、講習会等の開催【各1回/年】 ①住宅部会ゼミナール、②環境シンポジウム、③すまい・まちづくりシンポジウム ④住宅産業CS大会、⑤プレハブ建築品質向上講習会
	3 ホームページや各種会合等を通じた情報発信により、各ステークホルダーとのコミュニケーションを強化する	①協会ホームページの充実を図る ②メディア関係者に向け積極的な情報発信を行う	・ホームページアクセス件数【ページビュー5万件/年】 ・HP運営小委員会でのホームページのメンテナンスを実施【適時】 ・協会HPの魅力的かつタイムリーな更新【随時】 ・協会記者発表の実施【年2回】 例：住生活向上推進プラン実績報告、メディア関係者向け協会活動報告会 ・メディア関係者向け見学会の実施【年1回】
	4 住生活リテラシーの向上と充実	①一般消費者に向けた住生活リテラシーの向上に資する情報発信を行う	・プレハブ住宅コーディネーター資格認定講習、住宅産業CS大会、プレハブ建築品質向上講習会のカリキュラムに住生活リテラシーの向上に資する情報を追加し、実施する
	1 デジタル技術を活用した業務プロセスの変革により、生産性の向上、働き方改革、顧客サービスの向上を図る	①迅速な応急仮設住宅建設に向けて、自動配置システムの積極展開により、業務プロセスの省人化・省力化・品質向上を図る	<規格建築部会> ・新たな技術の活用による建設現場における業務プロセスの省人化、省力化及び品質の向上【新技術調査 年1回】 ・GNSS測量の活用【都道府県等に紹介 年1回以上】 ・ゾーニング支援システムの活用【都道府県等に紹介 年1回以上】 <住宅部会> ・自動配置システムのCADセンター拡大
		②デジタル技術を活用した教育手法の実践	・プレハブ住宅リフォームコーディネーター講習におけるWEBコミュニケーション手法の推進
VII DXへの取り組み			

住生活基本計画と当協会の行動憲章

住生活基本計画とは

住生活基本計画(初代計画は平成18(2006)年9月閣議決定)は、住生活基本法に掲げる「良質な住宅の供給」、「良好な居住環境の形成」、「居住の安定の確保」等の基本理念にのっとり、「基本的施策その他の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の総合かつ計画的な推進」を図るために策定するものです。平成18(2006)年の制定後、おおむね5年ごとに見直しを行っています。

■今回の特徴・これまでの計画との違い			
令和8(2026)年3月に閣議決定した住生活基本計画(全国計画)は、2050年までの単身世帯の増加、既存住宅地等における相続住宅の発生増加、生産年齢人口の減少といった「住まうヒト」、「住まうモノ」、「住まいを支えるプレイヤー」の変化を見据えて、既存の住宅ストックを最大限に活用しながら、人生100年時代の住生活を支える基盤を再構築していくという住宅政策の方向性を明確にした点が特徴です。			
「目標4 過度な負担なく希望する住生活を実現できる環境整備」といったアフォーダビリティの確保や、「目標8 持続可能で多様なライフスタイルに対応可能な住宅地の形成」といった住宅地のサステナビリティに関する目標を掲げていることなども、これまでの計画と異なる点です。			
■新たな住生活基本計画「2050年の姿」と「当面10年間の方向性」			
視点	目標	2050年を目指す住生活の姿	当面10年間で取り組む施策の方向性
住まうヒト	①人生100年時代を見据え、高齢者が孤立せず、希望する住生活を実現できる環境整備	▶高齢期に適した円滑な住替え・リフォームの促進 ▶高齢期に孤立せず安心できる住環境の充実	▶高齢期の返済負担軽減が可能なローンの整備 ▶居住サポート住宅・セーフティネット住宅等の普及拡大
	②若年世帯や子育て世帯が希望する住まいを確保できる社会の実現	▶若年・子育て世帯向けの選択肢の充実 ▶子育てしやすい居住環境・サービスの充実	▶こどもつながるURの実践と他団地等への展開 ▶既存住宅地の相続住宅の市場を通じた流通
	③住宅確保要配慮者が安心して暮らせる居住環境・居住支援体制の整備	▶「気付き」と「つながり」の居住支援の定着 ▶公的・民間賃貸住宅双方によるセーフティネット機能充実	▶総合的・包括的な居住支援体制の整備 ▶居住サポート住宅・セーフティネット住宅等の普及拡大(再掲)
	④過度な負担なく希望する住生活を実現できる環境整備	▶安心して住宅を取得できる環境の整備 ▶質の高い住宅の多世代間での継承	▶既存住宅地の相続住宅の市場を通じた流通(再掲) ▶頭金積立支援、住宅ローンの充実
住まうモノ	⑤多世代にわたり活用される住宅ストックの形成	▶更新・改修による住宅ストックの質的向上 ▶世帯人員減少に対応した住宅ストックの充実	▶質向上加速化の支援(耐震、省エネ、バリアフリー) ▶将来世代に継承する住宅ストックの供給・流通の推進
	⑥住宅ストックの性能や利用価値が市場で適正に評価され、循環するシステムの構築	▶所有者による維持管理と次世代継承の定着 ▶維持管理・利用価値を評価する市場へ転換	▶維持管理・流通の促進のための市場環境整備 ▶性能・利用価値の査定評価法の普及
	⑦住宅の誕生から終末まで切れ目のない適切な管理・再生・活用・除却の一体的推進	▶放置空き家等にしない適正管理の定着 ▶マンションの適正管理、再生円滑化	▶空き家化する前の対策・活用・除却等の支援の充実 ▶マンションの計画的な維持管理の推進
	⑧持続可能で多様なライフスタイルに対応可能な住宅地の形成	▶市場機能を活用した持続可能な住宅地の形成 ▶多様なライフスタイル・交流を支える住環境の充実	▶住宅・住宅地の継承に向けた規律と誘導の確立 ▶移住・二地域居住等に資する環境整備の推進
住まいを支えるプレイヤー	⑨頻発・激甚化する災害に対応した安全な住環境の整備	▶安全な住宅への改修・住替えの推進 ▶災害時の住まい確保・生活再建の迅速化	▶耐震化・密集市街地の整備改善の促進 ▶災害時に備えた関係機関の体制整備の推進
	⑩担い手の確保・育成や海外展開等を通じた住生活産業の発展	▶安定供給の確保、所有者支援体制の充実 ▶2050カーボンニュートラルに向けたライフサイクルカーボン削減	▶ビジョンの策定、所有者支援・DX・和の住まいの推進 ▶ライフサイクルカーボンを意識した住生活産業の推進
	⑪国と地方における住宅行政の役割の明確化と推進体制の整備	▶国による市場の環境整備・誘導・補完の継続 ▶地方の分野横断的な住宅行政の実現	▶住生活基本計画を通じた政策の推進・検証 ▶地方住宅行政の役割や連携・協働のあり方の検討

一般社団法人プレハブ建築協会 行動憲章(活動の指針)

2023年1月31日公表

安全安心への配慮	本格的な少子高齢社会の到来を踏まえ、生活の原点である安全安心の確保のために、建築・住宅における安全性、耐久性、省エネ性、快適性等の品質・性能の向上を図り、災害等に備えてレジリエンス性に優れた安全性が確保された生活基盤づくりを目指すとともに、災害発生時には被災者の迅速な生活再建と被災地の復旧・復興に努める。
良質な建築・住宅によるストック型社会の構築	プレハブ建築技術の進展を通じて、耐震性能や省エネ性能等に優れた良質な建築・住宅の提供と豊かな街並みの形成を図るとともに、リフォーム等による既存の建築・住宅の質の向上を進めることにより、長期に亘って活用される良質な建築・住宅ストックの形成に寄与し、豊かな社会の実現を目指す。
新たなニーズに対応した市場の創造	豊かなコミュニティの形成や住まい手の価値観の変化による新たなニーズに対応したサービスの提供など、時代の要請に応える市場の創造を図る。
地球環境への配慮	美しい地球環境を未来に繋ぐために、カーボンニュートラル、循環型社会、自然との共生を目指す取組みを積極的に推進し、持続可能な社会の実現を目指す。
国際貢献	工業化住宅の優れた生産技術等を活かし、諸外国における事業活動の展開において、住宅事情の改善や課題解決に貢献する取組みを行うとともに、技術交流の促進や災害時の復旧協力などを通じて、国際的な協調社会の実現を目指す。
人材の育成	持続的な業界の発展に向け、プレハブ建築技術・技能の継承と向上を図るとともに、時代と共に変化していく新たなニーズに対応できる人材を育成するため、教育、指導及び啓発活動を推進する。
DX(デジタル・トランスフォーメーション)への取組み	AI・IoT等の新たなデジタル技術を活用した業務プロセスの変革により、顧客サービスの向上や、働き方改革、生産性の向上を図り、住生活産業の持続的発展を目指す。

環境シンポジウム2025

2026年2月3日(火)、TKPガーデンシティ御茶ノ水(東京都千代田区)にて環境シンポジウムを開催しました。特別講演では、東京大学大学院教授清家剛氏より、モノを生み出すために必要とされる資源の採掘から製造、使用、廃棄までその一生(ライフサイクル)を考える「ライフサイクル思考(Life Cycle Thinking)」による住宅のつくり方について、今後あらたにどのような取り組みが必要か、ライフサイクルアセスメントの基本と相場観、あるいはJ-CAT等の日本における現状をご紹介いただきました。



特別講演

ライフサイクル思考の住宅のつくり方

東京大学大学院教授

清家 剛 氏

プロフィール

1964年徳島県生まれ。東京大学工学部建築学科卒業。同大学院修了。同大学工学部建築学科・助手。同大学院新領域創成科学研究科・助教授を経て現職。専門分野は社会文化環境学。博士(工学)。現在、日本建築学会の非構造部材の耐震設計指針改定小委員会主査やゼロカーボンビル推進会議、国土交通省の社会資本整備審議会・建築分科会などの委員を多数務める。

ライフサイクル思考の住宅のつくり方について構成は

- ①環境に優しい住まいとその評価方法
- ②LCAの基本と最新の動向
- ③エンボディッドカーボンの削減について
- ④LCAからみた改修の効果
- ⑤ライフサイクル思考の住宅のつくり方と課題

環境に優しい住まいとその評価方法

はじめに環境に優しい住まいとその評価方法を説明します。

環境に優しい住まいでもっとも重要なことは、省エネルギーになります。次に、ゴミを出さない省資源が大事と言われております。一方最近忘れられているのではないかと心配になるのが「緑化」です。環境に優しいとは、やはり自然との共生であり、緑を取り入れることで、最近緑が大事という話が後退しているような気がします。緑は太陽を必要とするので、太陽光発電の設置と対立するときがあります。太陽光発電と緑化は場所を取り合う関係になりますね。太陽光発電機の設置、つまり再エネを推し進めるために緑化をおろそかにしていませんか。環境に優しい住まいとして忘れてほしくないけれど、本日の話にほとんど出てこないの、最初に言っておきます。

住宅にとっての省エネルギーを実現するためには、断熱性を高くして高効率機器を使い、可能な範囲で再生可能エネルギーを使うことになります。しかしライフサイクルで考えると、エネルギーだけで

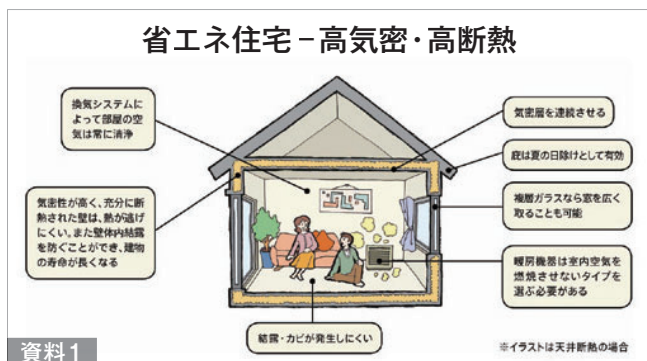
はなく、資源も関わってきます。昨今企業が対応を求められているGHGプロトコルにおいても、スコープ3というサプライチェーン全体を視野に入れた環境への影響を評価することになるので、多くの資源が関わってきます。したがってエネルギーと資源の2つが最近注目されていることになるかと思います。

環境に優しい建築をめざすには、まずは省エネルギーが大事になります。そのため省エネ法をどんどん厳しくして、2025年春からはすべての戸建住宅においても省エネを義務化するなど、これまで省エネに力を入れてきていました。さらに大手住宅メーカーは、トップランナーとして追加の規制がかかる状況が続いていきます。一方で国は多くの補助事業を展開し、省エネを促進しています。なぜなら住宅で使われるエネルギー量が日本のエネルギー量の一定程度を占めている。それを減らしたいからです。

資料1のように高気密・高断熱の住宅を造り、太陽光発電・太陽熱を利用し、再生可能エネルギーを作り、高効率機器も取り入れるのが省エネ住宅です。

このような住宅を造ることで実現する省エネの先に、さらなる一歩の努力を進める方法として、住まい方の工夫があげられます。大手住宅メーカーは、省エネ住宅に住んでいる方々に対して、できるだけ何もしなくても快適に住めるように考えているところが多いと思います。しかしもう一歩住まい方に踏み込むと、より高いレベルの省エネが期待できていると思っています。

私自身は、以前から住まい方の議論無しに高気密・高断熱の住宅へ規制を進めていることに懸念を抱いております。日本で等級



資料1

6・7の高い断熱性能住宅の普及を進めた場合、一般の方の住まい方がこのままでもいいのか疑問です。例えばこうした住宅は、夏休みに2週間海外旅行に行くとしたら冷房を最弱ででも付けっぱなしにしないと、帰ってきたら暑くて使えません。冬も同様で正月に暖房を付けたまま帰省する必要があります。つまり性能が高い住宅をつくと、その性能に合った暮らし方をしなければならないのです。

もうひとつ取り上げるなら、維持管理をきちんと行うことで、建材や機器類の寿命を全うする、あるいは長持ちさせると言ったことが実現します。これは、住宅から出る廃棄物を減らすためには大事な取り組みになります。

維持管理による長寿命化はプロが全部やらなければいけないのかも最近の懸念事項です。私たちは今までプロが全面的に行う世界を作ってきた側にいます。しかし、いよいよ人がいないからプロによるメンテはできなくなるかもしれません。そうなると、住まい手あるいは近所の人の助け合いでも維持管理できる、アマチュア的な人でもちょっと頑張ればできることはやるようにする世界に変わらなければならないと感じています。とにかく住まい手にもう少し住まいと住まい方を考えてほしいという方向が大事だと思っています。

LCAの基本と最新の動向

次は今日のメインであるLCA、ライフサイクルアセスメントとライフサイクル思考の話になります。

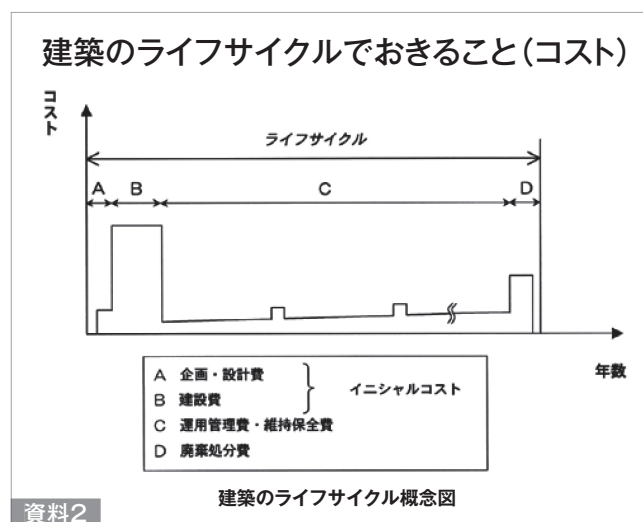
まず建物が環境に優しいことを評価する、「ラベリングツール」と「LCAツール」の2つのツールがあります。これは良いところ悪いところを評価するためのものさしです。ラベリングツールの特徴は、良い、悪いという結果がでることです。一方LCAツールは微妙で、数字が出てくるだけなので、結果が良いのか悪いのかを自分で考えなければならないところです。ラベリングツールにはCASBEEやLEEDがあります。LCAツールには日本建築学会のツールがよく使われていましたが、最近J-CATというソフトが国土交通省の支援を受けてつくられました。

ラベリングツールの代表CASBEEは、環境に対して良いか悪いかを、BEEという環境に関するQ(クオリティ)を環境に関するL(ロード)で割った環境効率で評価します。他の多くのラベリングツールは環境負荷の大きさだけで評価しますが、CASBEEだけは効率で測るところが特徴になります。他のラベリングツールと同様結果は明快で、星の数で5段階評価の結果がでます。

LCAツールは、文字通りライフサイクルアセスメントを行うツールです。LCAとは、原材料の採取から建材の製造、建設、使用、改修、廃棄という建築の一生のうちのそれぞれの段階にかかるさまざまなものの量を測り、それを示すことで、どこにどのような負荷がかかっているのかを明らかにする手法であり、それを計算するのがLCAツールです。

例えば鋼材では、オーストラリアで鉄鉱石を掘り、船で運び、日本の製鉄所で製鉄し薄板にしますが、工場で加工し、現場に製品を運んでいくプロセスを追いかけて評価するのです。これら各プロセスにかかるCO₂排出量を全て計算して足し算すると、建材ができあがるまでの環境負荷が求められます。これら建材を集めて建物を建ててから壊すまでのライフサイクルの間にどれだけの環境負荷、環境影響があるかを計算することになります。こうした全体の中で、建設時にかかるものをイニシャルあるいはエンボディドと呼び、運用時にかかるものをランニングあるいはオペレーショナルと言います。建築物は大きく、建てる時の環境影響も大きいのですが、一方で寿命が長いので、30年以上使うことを想定して計算してみると、運用時、つまりオペレーショナルにかかるところがより大きくなってきます。

例えば建築のライフサイクルで起きることを考えて資料2「建築のライフサイクル概念図」を見てみます。図は左から右は時間軸、縦軸がコストになります。



Aが設計費、Bが建設費でとくに大きくなり、その後のCの運用管理費・維持保全費は長い期間になります。運用時がわずかに右肩上がりなのは、省エネ性能の劣化を考えています。また小さなこぶは改修で、最後のDは解体するという流れのイメージ図です。こうみると、建設費が特別に高いため、この環境影響が大きいと思いますが、寿命が30年以上と長い一般的な建物では、運用時がコストもCO₂排出量も一番大きくなります。LCAの結果をみて、こうしたことを理解した上で、どこで何を減らすのが一番正しいのかを考えることが大事なのです。こうした結果を踏まえて、住宅においてまずは省エネから考えてみようと思うことが、ライフサイクル思考になります。この図はコストですが、アセスメントとしての対象はいろいろあり、その代表的なものがCO₂になります。さらにこれから話題になってくると予想しているのがライフサイクルリソース(LCR)とライフサイクルウエスト(LCW)、つまり、建物が存続している間にどのくらい資源を使うか、どれくらいゴミを出すかの評価です。これ

からの時代はサーキュラーエコノミーを考慮することになるので、話題になってくると思います。

LCAを実施するためにはツールとデータが必要になります。LCAツールの代表は、日本建築学会「建物のLCA指針」と、近年開発されたJ-CATなどいくつかあります。そして建材等のデータは日本建築学会が作っている産業連関表という統計値に基づくものを使っています。

建築のLCAは建築ライフサイクルにおける各段階を考えると大きく2種類のデータ、エンボデッド（建設・改修・解体など）とオペレーショナル（運用時）に分けられます。LCAの結果を見て、どの部分が減らせるかを考えるのが大事です。しかし、エンボデッドカーボンはなかなか減りません。エンボデッドカーボンを減らすためには、木質化、新築をやめて改修で対応するなどの方法がありますが、ほかに、それぞれの建材が努力して製造時のカーボンを減らすという方法もあります。しかしどれもたいへんなので、エンボデッドカーボンはなかなか減らないのです。

LCAは国際的な流れで、多くの企業がサプライチェーン全体の環境負荷を把握することが求められるようになったことでやっております。その中でも建築の発注者である不動産会社が建築物の建設時のカーボンを把握することが求められるようになったため、まずは計算する環境を整えようということになりました。ここでのポイントは環境負荷を減らせとは誰も言うておらず、現時点は計算することでどこが大きいのか把握しましょうと言っていることです。この大きな流れを受けて2021年の世界経済人会議で出てきたものを日本語にしたものが2022年ゼロカーボンビル推進会議の資料3になります。ここから建築におけるライフサイクルカーボンの枠組みが示されました。この資料の緑色の部分がアップフロントカーボンになります。アルファベットと数字がついている「A1 原材料の調達」など書いてある箱を機能単位といいます。最初に原材料の調達、工場への輸送、製造とあり、次に施工となってここまでが建設段階です。そ

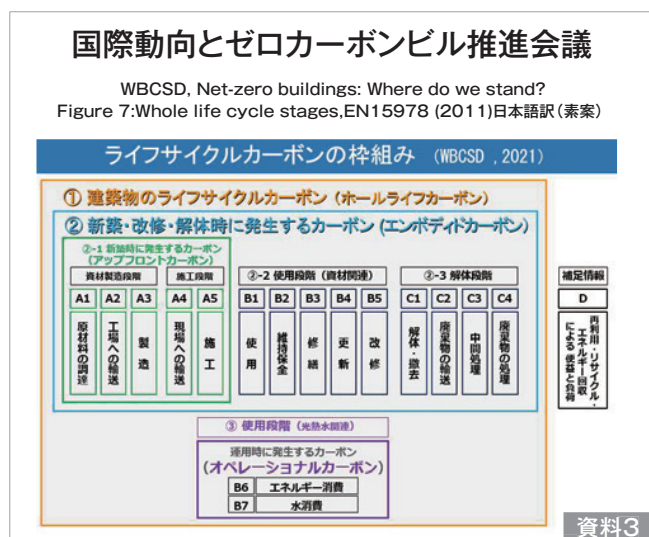
の後、建築への使用がBの段階となり、最後が解体のC段階になります。下段の使用段階にはオペレーショナルカーボンと記載されています。建物を使う段階、つまりB段階に排出されるエネルギーなどがオペレーショナルとして下段に分けられています。2021年の世界経済人会議において緑枠がアップフロントカーボン、青枠がエンボデッドカーボン、使用段階の下段にオペレーショナルカーボン、そして全体がホールライフカーボンになると示されました。これを受けて2023年にゼロカーボンビル推進会議がスタートし、日本の建築業界としてLCAに取り組む動きが始まりました。

2024年にはホールライフカーボン算定ツールとしてJ-CATが開発されました。国の動きとしては、国土交通省が2028年度の制度開始を目指して、「建築物のライフサイクルカーボンの削減に向けた制度のあり方（中間とりまとめ）」を2026年1月に取りまとめました。また、2028年にはライフサイクルカーボンを計算する仕組みを義務化しようとしています。この制度の最初は、5000㎡以上のオフィスビルを対象に計算することになりました。ライフサイクルカーボンの概念が制度化され、より広まって行くところが一つのポイントになります。

次はLCAツールに用いるデータの話です。LCAのデータには、産業連関表の統計値から作る産業連関分析法と、積み上げ法の二つがあります。産業連関分析法は、5年毎につくられる国全体の取引をまとめた統計表の産業連関表をもとに、日本全体のCO₂の排出量を振り分ける方法です。この方法は、例えばパネルを制作するのにこのくらいのCO₂を使っているだろうと割り当てたデータとなりますが、これらをすべて足し算すると、日本全体の数値となるので、公平感があり、現在はこちらを使っています。ただし個別に良い製品を作っても、統計値では反映されないという限界があります。そのため、海外で主流の積み上げ法に移行しようとしております。こちらは、それぞれの建材ごとにデータを積み上げて作ることになります。しかし、それぞれの組織がデータを作成することからデータごとのばらつきが大きくなる可能性があり、それなりの誤差を含むデータ群になることとなりますが、それをデータを扱う側が理解することが大事になります。つまり、ライフサイクルアセスメントの結果を見るための相場観が必要だと思っています。

エンボデッドカーボンの削減について

次に、エンボデッドカーボンの削減になります。建物を建てるときのCO₂排出量のかなりの部分が工場で建材を作る際に発生するので、通常は7から9割程度になります。そのため建材メーカーが商品をどのように作っているのが大事になります。一方建物はたくさんの部品からできています。資料4は住宅メーカーから提供された住宅1棟分の部品を分解して一面に広げた写真ですが、ネジまで入れると6万点になったそうです。LCAを真面目にやるにはこれらそれぞれのデータを足し合わせて計算することになります。



こうしたLCAを行うための建材のデータを作るためには、ルールがあります。なかでも建材のために作られたのがISO21930になり、製品ごとの環境負荷等を示すEPDという建材のデータを作るルールです。それ以外にももう少し簡便なカーボンフットプリントのガイドラインというもの国内では作られています。資料3のホールライフカーボンなどを定義した図は、実はISO21930の図なのです。

エンボディッドカーボンを計算するために

戸建て住宅に採用される建材は多い
(積水ハウスの例:部材はネジまで数えて6万点といわれている)



資料4

写真提供: 積水ハウス

このISOのルールで画期的なのは、通常のLCAが「ゆりかごから墓場まで」、つまり建物を建てたときから廃棄までを計算するのが基本ですが、建材メーカーがそこまで責任をとれないということで、「ゆりかごから門まで」、つまり工場出荷までのデータを示すことが必須とされているところです。これによって、多数の積み上げ法によるデータを作りやすくするのが狙いです。

実際の建物では、エンボディッドカーボンを減らすのは大変です。例えばRC造8階建の標準的なものは、鉄とコンクリートで90%を占めるので、環境影響の大きな鉄とコンクリートに使われているセメントの量を減らすとエンボディッドカーボンは減ります。しかし構造として必要な鉄とセメントを減らすことは、大変難しい。それよりは省エネを頑張る、オペレーショナルカーボンを減らした方が、トータルでよい結果になると思います。こうしたLCAの相場感を多くの方が身につけてほしいと思っています。

そのなかなか減らないエンボディッドカーボンを減らした例として、LCCM住宅デモンストレーション棟があります。この住宅では、できるだけ省エネな設計とし、太陽光発電機をたくさん乗せるだけでなく、エンボディッドカーボンを減らすために木造にした上で、コンクリートの基礎は高炉セメントを使って造り、また量を減らすため小さく設計しています。さらに複層ガラスより真空ガラス、グラスウールも高機能にすることで、それぞれの素材の使用量を減らして、断熱性能は同じでもエンボディッドカーボンを減らす努力を行いました。結果値段はかなり上がりましたが、エンボディッドカーボンはなんとか1割程度

減らせました。でも、それくらいなのです。一方で環境に優しい木材も、さらに環境負荷を減らすために伐採→輸送→製材+乾燥→輸送→再加工→輸送→施工の工程ごとのCO₂を算出したところ、乾燥にかなりのエネルギーを使うことが分かってきたので、バイオマス乾燥を選択するなどの方法があることが分かります。このようにLCAは、CO₂排出量を減らせるところはどこなのかを考えていくために実施するものなのです。

LCAからみた改修の効果

改修について、LCAの視点で見えてみましょう。建築家・青木茂さんのリファイン建築は、躯体を残して新しい建築に生まれ変わらせる改修の作品です。躯体を残すことはトータルの工期で見ると丁寧に壊すので5倍ぐらい人工数がかかりますが、その代わり、後工程の施工の人工数が減るという効果もあり、トータルでは得をします。また環境負荷的に見ると、この躯体が残ったということは新規の躯体を改めて作ることがない、つまり、新たに鉄とコンクリートを使わないことになり、資源投入量を減らすことがポイントになってきます。そのため改修工事は、CO₂排出量がすごく少なくなることになります。

このように、何か工夫すればそれが数字で表せるのがLCAの良いところになります。そういうことを考えて、使っていくということが、ライフサイクル思考の住宅のつくり方につながります。

ライフサイクル思考の住宅のつくり方と課題

快適で省エネで長く使える住宅をつくれれば、LCAの結果は良くなります。設計は今までやってきたことと何も変わらないわけです。一方LCAの結果、この部分は案外に環境負荷が大きいとか、今まで気がついていなかったことが見えてくるかもしれません。そこが大事なのです。エンボディッドカーボンはなかなか減りませんが、どこが大きくなっているかには気がついてもらえればと思います。

リサイクルにおいては、大きくCO₂排出量が減る場合とそれほどCO₂が減らない場合があります。例えば、ガラスを作るときにかなりエネルギーを使うので、リサイクルすることでCO₂排出量が減ります。しかしプラスチックは、ガラスほど効果が出ない。でも資源循環の効果、ゴミを減らす効果は大きくなります。こういうところを見かける感覚も、LCAを通じて身につけてほしいところです。

私としては、住宅をつくる側がこうした相場感を身につけ、それを社会で共有することがすごく大事だと思っており、そのうえでライフサイクル思考の住宅のつくり方を多くの方に考えていただければと思っています。結局ライフサイクル思考ってなんだろうと考えてみると、30年後や60年後を想定し、未来にわたってどのように使い続けられるかを考えることであり、それは今までも設計時にやってきたことなのです。LCAはその理解を手助けするものだと考えています。

私からの話は以上です。ご清聴ありがとうございました。

「プレハブ建築協会中部支部設立60周年記念講演会・懇親会」開催

4月23日、名古屋東急ホテル（名古屋市中区）において、愛知県副知事 江口 幸雄様をはじめとするご来賓をお招きし、「一般社団法人プレハブ建築協会中部支部 設立60周年記念講演会並びに記念懇親会」が開催されました。ご来賓・会員約310名のご臨席を賜りました。

1966年に設立された「プレハブ建築協会中部支部」は、9月1日に創立60周年を迎えます。

記念講演会では、落合博満氏をお招きし、「オレ流『常勝組織の作り方と本物のリーダーの育て方』」と題してご講演いただきました。落合氏の野球人生を交えながら、勝ち続けるために何をすべきか、強い組織をつくるリーダー育成のあり方について熱く語っていただき、会員の皆様も熱心に耳を傾けていらっしゃいました。

続く記念懇親会では、主催者を代表し生水支部長より、来賓並びにご出席の皆様への御礼を申し上げます。また、今年度改選された新役員の紹介に加え、中部支部60年の歩み、さらに懇親会前に開催された総会において、令和7年度決算報告および活動報告、令和8年度事業計画と予算計画が承認された旨を報告いたしました。その後、ご来賓を代表して、愛知県副知事 江口幸雄様、国土交通省中部地方整備局 建政部住宅調整官 真鍋健也様よりお祝いのご挨拶を頂戴し、続いて臼井専務理事より御礼と本部の活動状況についてのお話がありました。高吉副支部長の乾杯のご発声を皮切りに、約310名の会員の皆様が懇親を深められ、最後に小峰副支部長の挨拶をもって閉会となりました。

中部支部は、1966年9月1日、15社により「中部地区連絡会」として発足し、その後「中部支部」として活動を続けております。現在は、正会員51社、分会・県分会・協議会47社、協力会員66社、計164社の皆様とともに活動しております。住宅部会とPC建築部会の2部体制の下、住宅部会では総合住宅展示場運営会社



式辞を述べられる生水支部長

様との協力体制の下、愛知・岐阜・三重の28会場における来場集計・運営協力を行い、プレハブ建築のさらなる普及に取り組んでおります。また、今春改訂された国の「住生活基本計画」に基づき、「GX志向型住宅」をはじめ、将来にわたり市場で評価される良質な住宅ストックの形成にも努めています。PC建築部会においては、本部規格建築部会と連携し、プレキャスト部材活用のためのパンフレット作成や自治体訪問など、普及活動を進めております。今後も行政機関・関係団体との連携を一層深めるとともに、ホームページを通じた会員各社への迅速な情報提供に努めていきます。これからも、住宅性能および品質向上の推進を通じ、良質な住宅ストックの形成と良好な住環境の整備を、会員の皆様とともに進めていきます。



60周年記念品授与の様子

2025年度「信頼される住まいづくり」アンケート調査結果概要

住宅取得者は何を重視し、営業担当者に何を求めているのか。2025年度「信頼される住まいづくり」アンケート調査から、「安心」をはじめとする評価の軸と、顧客対応の重要性が改めて明らかとなりました。

当協会では、営業担当者の対応を中心に、毎年、お客様アンケートを実施しております。2016年度よりアンケート内容の見直しを進め、営業担当者の対応について詳細に調査し、課題の抽出に努めてきました。さらに2025年度からは、住まいの間取り・プランの使いやすさや設備機器の採用状況・使い勝手など、より幅広い視点での調査へと拡充いたしました。

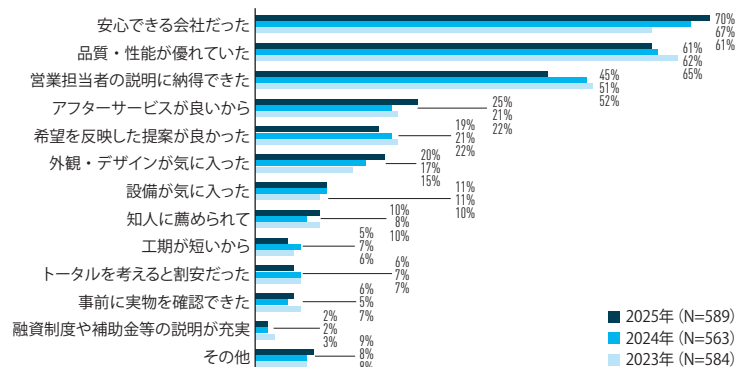
32回目となる今回は、プレハブ建築協会会員会社のプレハブ住宅メーカー9社でマイホームを新築し、2024年に入居（居住歴は

平均1年）された1,200世帯を対象にアンケートを郵送し、598世帯の有効回答がありました（有効回収率:49.8%）。

当協会では、「お客様に信頼される住まいづくりのパートナー」育成のため、「プレハブ住宅コーディネーター資格認定制度」を実施・運営しています。これまで累計3万6千名を超える資格者を認定しており、本アンケート結果を踏まえ、制度内容のさらなる充実と営業担当者のレベルアップを図ってまいります。本調査結果の主な特徴は以下の通りです。

■メーカーの選定理由

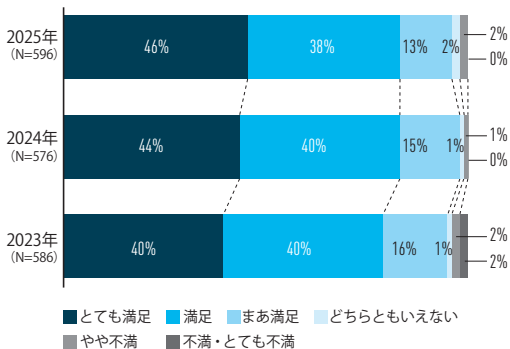
今回調査においても「安心できる会社だった」「品質・性能が優れていた」「営業担当者の説明に納得できた」の3点が上位三つを占めています。特に「安心できる会社だった」は70%に達し、2010年度以降で最高となりました。プレハブ住宅を選定する上で、「安心」「品質」「納得」が引き続き重視されていることがうかがえます。



■住宅に対する満足度

住宅に対する満足度は、「とても満足」と「満足」の合計が84%と高水準を維持しています。また、「とても満足」の割合も年々増加しており、満足度は向上傾向にあります。

※集計結果は四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。



■営業担当者に対する満足度評価

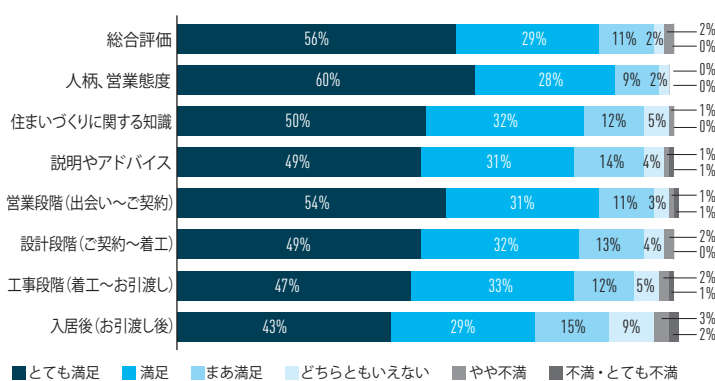
総合評価は、「とても満足」と「満足」の合計が85%と高く、前回と同様の水準となっています。

項目別では「人柄、営業態度」が88%と高く、「住まいづくりに関する知識」は82%、「説明やアドバイス」80%と、いずれも高い水準を維持しています。

段階別に見ると、「営業段階」が85%と最も高く、「設計段階」81%、「工事段階」80%、「入居後」72%となっています。

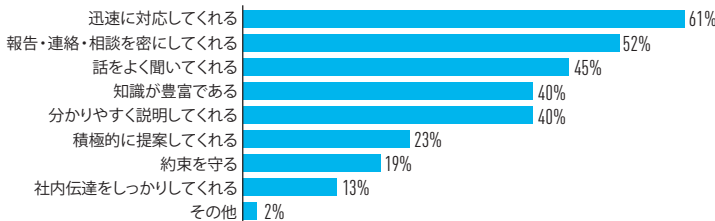
また、総合評価との相関が特に高いのは「人柄、営業態度」と「説明やアドバイス」であり、顧客対応の質が総合評価に大きく影響していることがうかがえます。

※集計結果は四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。



■営業担当に期待すること

営業担当者に期待することは、「迅速に対応してくれる」が61%と最も多く、次いで「報告・連絡・相談を密にしてくれる」が52%、「話をよく聞いてくれる」が45%となっています。迅速な対応や「報・連・相」に加え、まず顧客の声を丁寧に聞き、その上で豊富な知識に基づいた的確な提案を行うことが求められていると言えます。



PC部材品質認定制度

N(T) 認定3工場、N認定31工場、国外N認定1工場およびH認定18工場を認定

1989年に発足した「PC部材品質認定制度」は、PC部材の性能・品質を維持するとともにPC工法の普及を図るため、建築用PC部材製造工場を対象とした認定制度です。

2025年度は、PC部材の設計基準強度60N/mm²以下を対象としたN(T) 認定およびN認定において新規7工場を含めた35工場の審査を行い、審査基準に適合したN(T) 認定3工場、N認定31工場および国外N(T) 認定1工場を認定しました。また、設計基準強度60N/mm² 120N/mm²以下を対象としたH認定18工場を認定しました。2026年4月1日現在の認定工場は以下の通りです。

■認定取得工場(国内N(T) 認定・N認定・H認定・国外N認定)

(五十音順)

会社・工場名	所在地	認定区分
會澤高圧コンクリート(株) 鷗川工場	北海道	N
會澤高圧コンクリート(株) 福島RDMセンター	福島県	N
(株)旭ダンケ 東京支店板倉工場	群馬県	N
(株)旭ダンケ 札幌支店岩見沢工場	北海道	N
(株)旭ダンケ 東京支店つくば工場	茨城県	N
(株)旭ダンケ 東鷹栖工場	北海道	N
(株)安部日鋼工業 岐阜本巣工場	岐阜県	N
(株)安部日鋼工業 大牟田工場	福岡県	N
安藤ハザマ興業(株) 大井川工場	静岡県	N
安藤ハザマ興業(株) 菊川工場	静岡県	N・H
安藤ハザマ興業(株) 千葉工場	千葉県	N・H
(株)イズコン 広島第一工場	広島県	N(T)
(株)上田商会 千歳工場	北海道	N
SMCプレコンクリート(株) 茨城工場	茨城県	N・H
SMCプレコンクリート(株) 栃木工場	栃木県	N・H
(株)エスシー・プレコン 本社工場	千葉県	N
(株)エヌ・ピー・シー 舟橋工場	富山県	N(T)
大木建設(株) PCテクノセンター美野里	茨城県	N・H
岡村建興(株) 本庄工場	埼玉県	N
沖縄ビーシー(株) 海邦工場	沖縄県	N
オリエンタル白石(株) 関東工場	栃木県	N
オリエンタル白石(株) 滋賀工場	滋賀県	N
オリエンタル白石(株) 福岡工場	福岡県	N
(株)カイコン 本社工場	沖縄県	N
川岸工業(株) 筑波工場	茨城県	N・H
川田建設(株) 九州工場	大分県	N・H
川田建設(株) 那須工場	栃木県	N・H
北岡プレコン(株) 美馬工場	徳島県	N
極東興和(株) 大分工場	大分県	N
極東興和(株) 静岡工場	静岡県	N
共和コンクリート工業(株) 不二トッコン岩出山工場	宮城県	N(T)
(株)技建 大里プレコン工場	沖縄県	N
黒沢建設(株) 関東桜川工場	茨城県	N
黒沢建設(株) JPC苫小牧製造所	北海道	N
ケイコン(株) 建築PC・京都工場	京都府	N
(株)建研 水口工場	滋賀県	N
コアツ工業(株) 熊本工場	熊本県	N(T)
(株)三眺プレコンシステム 千歳工場	北海道	N・H
ジオスター(株) 東松山工場	埼玉県	N
ジオスター(株) 福岡工場	福岡県	N
(株)創建 小間子工場第一	千葉県	N(T)
(株)ソーカン 関工場	岐阜県	N
大成建設(株) 大成技術基盤センター	千葉県	N
大成ユーレック(株) 川越工場	埼玉県	N・H
大成ユーレック(株) 千葉工場	千葉県	N・H
高橋カーテンウォール工業(株) 下館工場	茨城県	N
タカムラ建設(株) 山梨第一工場	山梨県	N・H
タカムラ建設(株) 山梨第二工場	山梨県	N(T)
大栄産業(株) 小出PC工場	新潟県	N・H

会社・工場名	所在地	認定区分
(株)テクノマテリアル PC事業部千葉工場	千葉県	N・H
(株)DTプレコン 茨城工場	茨城県	N
東栄コンクリート工業(株) 神町工場	山形県	N
東海コンクリート工業(株) 三重工場	三重県	N・H
(株)東北ヤマックス 一関工場	岩手県	N
東洋プレコン工業(株) 本社工場	岐阜県	N(T)
戸田建設(株) 成田工場	千葉県	N・H
トヨタT&S建設(株) 海老名工場	神奈川県	N・H
トヨタT&S建設(株) 栃木工場	栃木県	N
トヨタT&S建設(株) 豊田工場	愛知県	N
(株)ナルックス 員弁工場	三重県	N
(株)南西PC 中城工場	沖縄県	N
(株)西田興産 長浜PC工場	愛媛県	N
(株)西田興産 PC事業部晴海工場	愛媛県	N(T)
日本セグメント工業(株) 静岡工場	静岡県	N
ピーエス・コンストラクション(株) 茨城工場	茨城県	N・H
ピーエス・コンストラクション(株) 北上工場	岩手県	N
ピーエス・コンストラクション(株) 滋賀工場	滋賀県	N
ピーエス・コンストラクション(株) 兵庫工場	兵庫県	N・H
ピーエス・コンストラクション(株) 水島工場	岡山県	N
ピーエス・コンストラクション(株) 久留米工場	福岡県	N
富士セメント工業(株) 本社工場	茨城県	N(T)
(株)富士ビー・エス いわぎ工場	福島県	N
(株)富士ビー・エス 関東工場	栃木県	N・H
(株)富士ビー・エス 九州小竹工場	福岡県	N・H
(株)富士ビー・エス 東北工場	福島県	N・H
(株)富士ビー・エス 三重工場	三重県	N
フジビーシー(株) 藤枝工場	静岡県	N・H
フジミ工研(株) 滑川工場	埼玉県	N・H
ベルテクス(株) 千葉工場	千葉県	N
ベルテクス(株) 兵庫第1工場	兵庫県	N
(株)ホクエツ 関東結城工場	茨城県	N
(株)ホクエツ 東信工場	長野県	N・H
ホッコン建材(株) 石狩工場	北海道	N
前田製管(株) 宇都宮工場	栃木県	N・H
前田製管(株) 郡山工場	福島県	N・H
(株)マキテック 九州工場	福岡県	N
水谷建設工業(株) 本店工場	福岡県	N
(株)山一PC 山一PC工場	埼玉県	N
(株)ヤマウ 川南工場	宮城県	N
(株)ヤマックス 小川工場	熊本県	N
(株)ヤマックス 埼玉工場	埼玉県	N
リウコン(株) 西原工場	沖縄県	N

■認定取得工場(国外N(T) 認定・N認定)

会社・工場名	所在地	認定区分
東錦(株) 大連東都建材(有)	遼寧省大連市	N
福建左海科技(有) PC工場	福建省福州市	N(T)

「PC工法施工管理技術者資格認定 第18回講習・試験」を実施

「PC工法施工管理技術者」はPC工法建築物の全般的な品質確保および施工管理者の技術的向上を図るため、2006年に発足した「PC工法施工管理技術者資格認定制度」における認定資格です。

PC工法による建築物の施工管理適正化と施工品質の向上を目的として、2006年から開始された本認定制度も、時代の変化に合わせて受験資格の見直しや講習のWeb化などのリニューアルを加えながら、会員の皆様のご理解とご支持をいただき18年目を迎えることができました。1月13日から2月1日までのWeb講習を経て、2月2日に試験が実施され68名の方が受験されました。3月17日開催のPC工法施工管理技術者資格認定企画委員会（勅使川原正臣委員長 名古屋大学名誉教授）において合格基準の審査が行われ、45名の合格者が決定しました。これにより現在499名の方が認定、登録されています。



試験会場風景

瑕疵担保保険推進委員会

2025年度の住宅瑕疵担保責任保険取次実績と関連する業務について

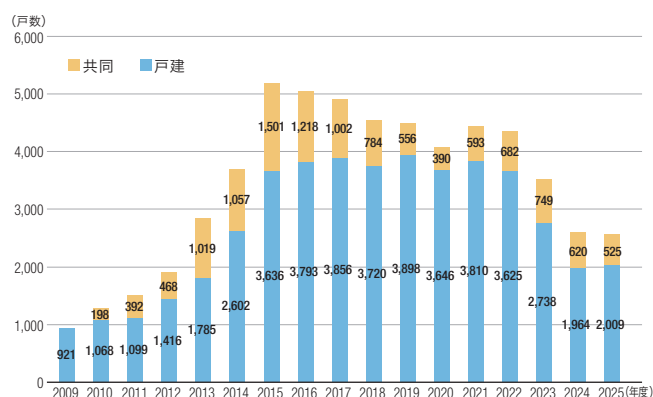
当協会における2025年度の新築の住宅瑕疵担保責任保険取次実績は、全体総数2,534戸（対前年度比98%）、内訳は戸建住宅が2,009戸（同102%）、共同住宅が525戸（同85%）であり、全体としては前年度実績に対して微減となりました。

特定（認定）団体制度への参加による、会員のメリットである団体自主検査制度において、当協会では毎年5月と11月に、団体検査員資格の新規登録と更新登録の講習会を実施しており、2025年度

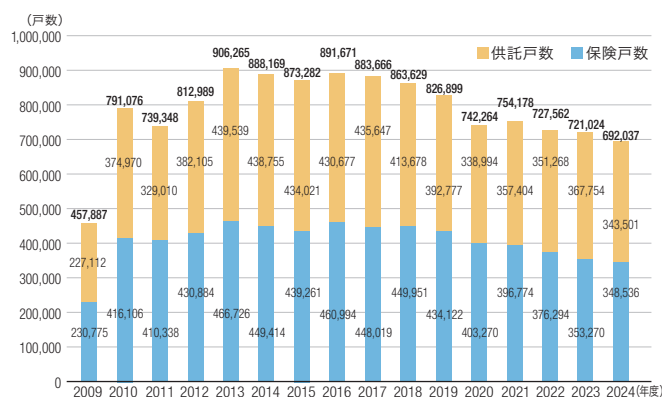
には更新講習会を1回実施し2名が受講されました。この結果、2025年度末の団体検査員有効登録者数は36名となっています。

また2025年度は、今後需要が見込まれる会員各社のストック分野へのニーズに応えるべく、「リフォーム保険（2号保険）」の利用推進への取り組みを開始。住宅保証機構（株）と連携を図り、主に保険利用実績のある会員会社のリフォーム部門へ、保険の利用基準などについてヒアリングを実施しました。

【戸数】取次実績の推移



住宅瑕疵担保履行法に基づく資力確保の実施状況（保険・供託）



2025年分集計—労働災害発生状況に関する調査

2025年、休業4日以上労働災害発生件数は、112件と前年と比較して約25%の減少となりました。
また、1,000棟当たりの災害発生件数は2.77件と前年より大きく改善し、2年ぶりに2.0件台となりました。
今後も、災害の無い安心で安全な職場環境を形成し続ける必要があります。

2025年の労働災害発生件数は、前年の150件から112件へ、
完工1,000棟当たりの災害発生件数は3.65件から2.77件へ減少
しました。

住宅部会労務安全分科会はこのほど、2025年の住宅部会所属
10社（別記）の労働災害発生状況を調査した結果を報告書にまとめ
ました。報告では、同会員の完工棟数は40,479棟（10社）と前年か
ら596棟減少（前年は13社）。

災害発生件数は112件と前年比38件減少しました（表1-1参照）。

1,000棟当たりの災害発生件数を見ると2.77件で前年より
0.88件の減少となりました（表1-2参照）。

型別・起因別災害発生状況では、第1位が前年同様「墜転落」で
45.5%、第2位も前年同様「転倒」で15.2%、続く第3位が前年6
位であった「熱中症」で8.0%でした（表2参照）。

引き続き、各作業に応じた安全対策を重点的に推進する必要があ
ります。

調査の結果概要等は下記の通りです。

表1-1 完工棟数、災害発生件数

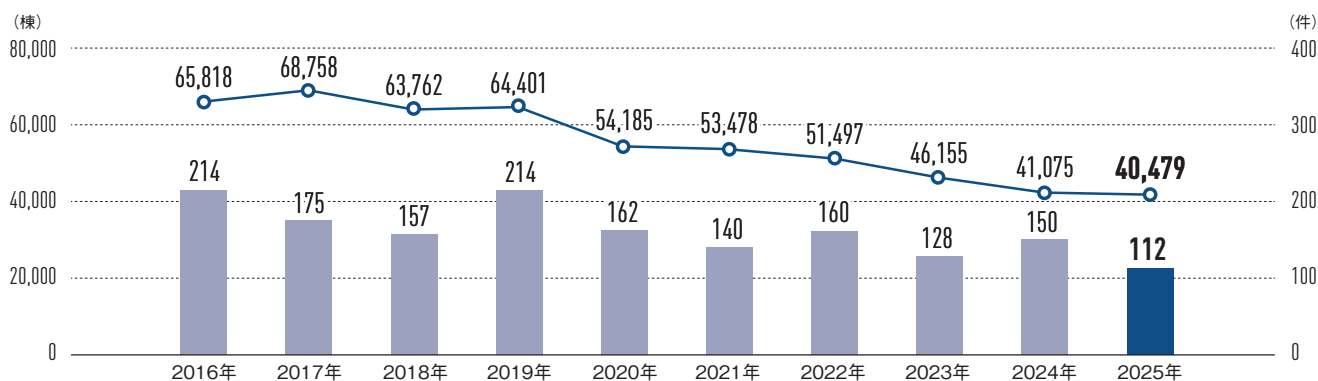


表1-2 1,000棟当たりの災害発生件数

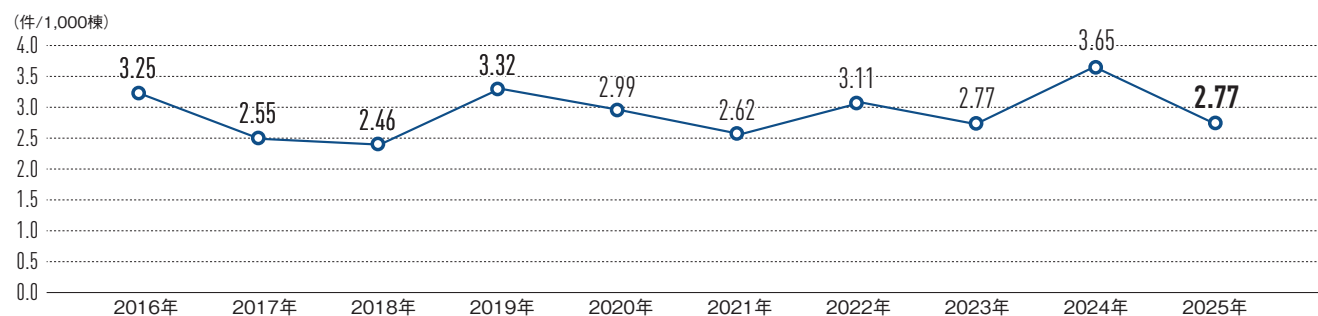
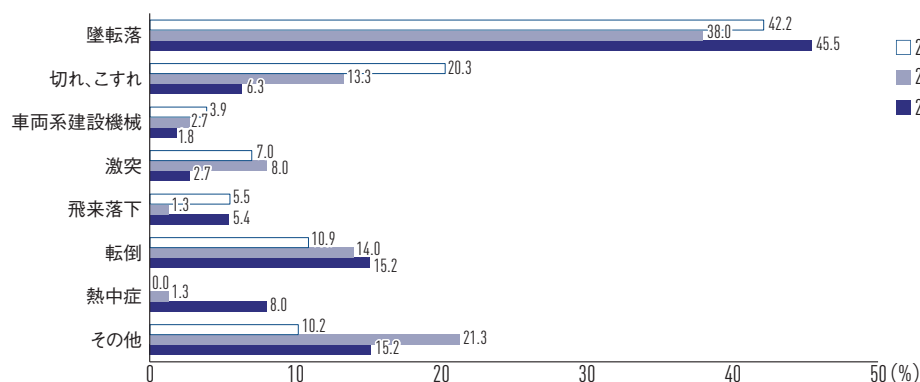


表2 型別・起因別の災害発生状況



※住宅部会 調査対象10社
旭化成ホームズ株式会社
積水化学工業株式会社
積水ハウス株式会社
大和ハウス工業株式会社
トヨタホーム株式会社
パナソニック ホームズ株式会社
ミサワホーム株式会社
日本ハウス株式会社
百年住宅株式会社 グループ
株式会社レオパレス21

2026年度プレハブ住宅 リフォームコーディネート講習会 (PRC) を開催

6月4日(木)に今年度第1回をオンラインで、12日(金)に第2回をリアルで開催し、計115名が参加しました。
次回は第3回を11月5日(木)にリアルで、第4回を13日(金)にオンラインで開催する予定です。

住宅部会住宅ストック分科会では、「良質な住宅ストックの構築」に向けた活動を行っており、その一環として「プレハブ住宅リフォームコーディネート講習会 (PRC)」を開催しています。

この講習会では、今後のリフォーム従事者に必要とされる考え方やスキルを学び、個々の会社の枠を超えてリフォーム担当者がグループワークで意見を交わしながら課題解決を探る“交流型”の講習会です。会員リフォーム会社の共通課題である「メンテナンス

リフォームから提案型リフォームへの転換」を見据えて、随所に各社のノウハウを取り入れたプログラム構成としています。

国の住宅政策の方向性を示す新しい住生活基本計画でも「住宅ストック価値の最大化」が謳われ、ますますストック事業の重要性は増えています。当協会でも今後の本格的なストックの時代到来に向けて、各社の力を合わせながら地道に人材育成を図り、リフォーム業界全体のレベルアップを目指していきたいと思っています。



第2回開催の様子



ASSOCIATION NEWS

新規会員のご紹介

□ 2026年5月15日入会

準会員



NCセグメント株式会社

代表取締役社長 ひらやま くにひろ 平山 国弘

本社所在地：群馬県邑楽郡板倉町大字
大蔵5番地

電話：0276-82-2501

【会社概要・事業内容】

1980年3月セグメントに特化した会社として設立、2003年7月日本コンクリート工業(株)の完全子会社となり、現在に至る。

【プレ協会員へのメッセージ】

「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」を経営理念として、RCセグメントで培った技術を生かし、土木・建築分野に幅広く貢献できるよう努力いたします。

BCP強化（新事務所移転から1年が経ちました）

昨年6月に防災機能の強化のために本部事務所を移転し、執務室内では転倒防止金具の採用やローキャビネットの設置など安全面を強化し、また事務所内ではインフォメーションボード、可動壁を利用した大小会議室、待ち時間を有効に使えるフリースペースを設置し施設の充実を図りました。事業継続計画の継続的な点検・充足を行い、実施訓練を通じて実効性を一層高めていきます。



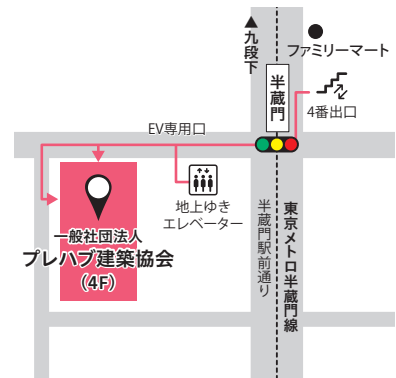
エントランスの様子



可動式壁可変会議室



フリースペース



アクセス：半蔵門駅から徒歩2分

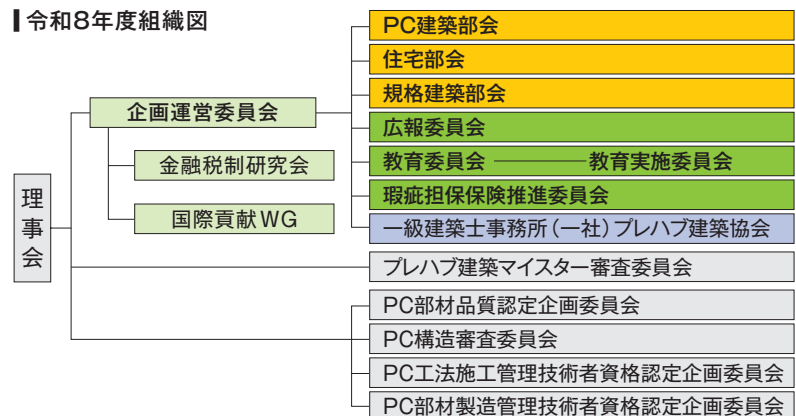
令和8年度組織改正

4月1日に組織を改正しました。

【主な改正内容】

- ① 企画部の新設、サービス部の廃止（事務局）
- ② 広報部（広報委員会）業務の集約化、全体シフト化
- ③ 人材育成の役割分担整理

令和8年度組織図



事務局の所掌事項 専務理事（常勤）／事務局長

総務部	① 総会、理事会、常務理事会に関する事（企画部の所掌に属する事業計画・事業報告を除く。） ② 予算、決算、経理に関する事 ③ 諸規程、業務の電子化に関する事 ④ 事務局人事に関する事 ⑤ 会員の入退会に関する事（入会審査を含み、広報部の所掌に属するものを除く。）	⑥ 業務継続計画及び災害対策本部に関する事 ⑦ 会員、支部との連絡調整に関する事 ⑧ 認可申請登記手続に関する事 ⑨ 什器、備品及び消耗品の発注管理に関する事 ⑩ その他の庶務に関する事及び他の部の所掌に属しないこと
企画部	① 企画運営委員会に関する事 ② 総会及び理事会に諮る事業計画及び事業報告に関する事	③ 予算、税制、制度改正等の要望に関する事【金融税制研究会】 ④ 国際貢献に関する事【国際貢献WG】等
広報部	① 広報委員会に関する事 ② 広報企画、機関誌編集及びホームページ運営に関する事 ③ 調査及び統計に関する事（住宅展示場の動向調査を含む。）	④ 会員の加入促進に関する事 ⑤ 後援名義に関する事 ⑥ 住宅相談及び本会への相談・苦情の受付、関係者への連絡調整に関する事 等
業務第一部	① 規格建築部会に関する事 ② PC建築部会に関する事及びPC部材製造管理技術者認定企画委員会に関する事	③ PC部材品質認定委員会、PC構造審査委員会等に関する事 ④ 一級建築士事務所に関する事 等
業務第二部	① 住宅部会に関する事 ② 技術者・技能者（外国人就労者を含む。）育成に関する事（他の部の所掌に関するものを除く。）	③ 既存住宅の品質の維持向上に携わる技術者の育成に関する事 ④ プレハブ建築マイスター審査委員会に関する事 等
教務部	① 教育委員会に関する事 ② 顧客満足度向上のための講習会、研修会、講演会、ゼミナール等に関する事	③ 顧客満足に関する調査 ④ 顧客の住生活リテラシーの普及促進 等
保険業務部	① 瑕疵担保保険推進委員会に関する事 ② 瑕疵担保履行法に基づく保険法人と会員との間の住宅瑕疵担保保険に関する事 等	



2026年7月31日発行

発行所: 一般社団法人 プレハブ建築協会

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-14-2 麹町NKビル 4階

TEL : 03-5280-3121 (代表)

HP : <https://www.purekyo.or.jp> Email : info@purekyo.or.jp

編集発行人: 白井 浩一

主査: 帯屋 博義	住宅部会 (旭化成ホームズ株式会社)
黒沢 亮太郎	PC建築部会 (黒沢建設株式会社)
福島 琢哉	PC建築部会 (大成ユーレック株式会社)
秋吉 道太	住宅部会 (積水ハウス株式会社)
栗坂 こずえ	住宅部会 (大和ハウス工業株式会社)
武田 優実	住宅部会 (パナソニック ホームズ株式会社)
森 蓉子	住宅部会 (ミサワホーム株式会社)
山本 茂	規格建築部会 (三協フロンテア株式会社)
渡辺 光博	プレハブ建築協会 (事務局)
堤中 孝治	プレハブ建築協会 (事務局)

編集協力: 日本ビジネスアート株式会社

北海道支部

〒065-8550 札幌市東区北6条東8丁目1番10号

大和ハウス工業株式会社札幌支店内

TEL : 011-750-3111

中部支部

〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目3番26号 昭和ビル 5階

TEL : 052-251-2488 FAX : 052-261-4861

関西支部

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目3番5号 アンフィニ・天満橋 9階

TEL : 06-6943-5016 FAX : 06-6943-5904

九州支部

〒810-0002 福岡市中央区西中洲12番25号 岩崎ビル 5階

TEL : 092-716-3930 FAX : 092-716-3931

プレハブ建築協会のホームページはこちら ▶

